

# 愛称：世界の豆の木 三井住友・グローバル好配当株式オープン

マンスリーレポート

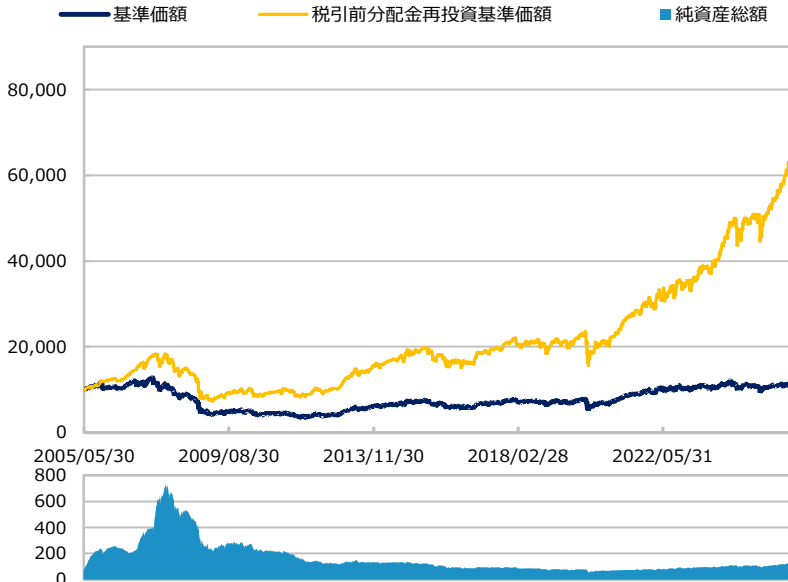
追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年03月31日

ファンド設定日：2005年05月31日

日経新聞掲載名：世界豆木

## 基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
- 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

## 基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	10,778	-946
純資産総額（百万円）	11,771	-767

- 基準価額は10,000口当たりの金額です。

## 騰落率（税引前分配金再投資）（％）

	基準日	ファンド
1 カ月	2026/02/27	-1.7
3 カ月	2025/12/30	5.3
6 カ月	2025/09/30	14.6
1 年	2025/03/31	25.3
3 年	2023/03/31	81.9
設定来	2005/05/31	529.5

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

## 最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第246期	2025/11/12	15
第247期	2025/12/12	650
第248期	2026/01/13	15
第249期	2026/02/12	15
第250期	2026/03/12	750
設定来累計		15,950

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

## 資産構成比率（％）

	当月末	前月比
株式	95.4	-1.3
先物等	0.0	0.0
現金等	4.6	+1.3
合計	100.0	0.0

## 運用概況

当月末の基準価額は、10,778円（前月比-946円）となりました。当月は10,000口当たり750円の分配（税引前）を実施しました。

また、税引前分配金を再投資した場合の月間騰落率は、-1.7%となりました。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。

※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



基準価額の変動要因（円）

全体				株式要因：国・地域				為替要因			
	計	インカム	キャピタル		計	インカム	キャピタル		寄与額		
株式	-316	+15	-331	上位	1 ケイマン諸島	+21	0	+21	上位	1 アメリカドル	+135
先物等	0	0	0		2 フランス	+11	0	+11		2 香港ドル	+9
為替	+134	-	-		3 ドイツ	+8	0	+8		3 イギリスポンド	+2
分配金	-750	-	-		4 シンガポール	-1	0	-1		4 シンガポールドル	+2
その他	-14	-	-		5 アイルランド	-6	0	-6		5 カナダドル	+0
合計	-946	+15	-331	下位	1 アメリカ	-114	+9	-123	下位	1 ユーロ	-9
					2 スペイン	-105	0	-105		2 オーストラリアドル	-5
					3 オーストラリア	-50	+6	-56		3 スイスフラン	-1
					4 イタリア	-27	0	-27		4 スウェーデンクローナ	-0
					5 オーストリア	-17	0	-17			

※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

ポートフォリオ特性値（％）

	当月末	前月比
配当利回り	3.4	+0.0

※ 各組入銘柄の数値を加重平均した値です。  
 ※ 配当利回りは予想配当利回りです。  
 ※ Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成。  
 ※ 上記は将来の運用成果をお約束するものではありません。

組入上位10カ国・地域（％）

	当月末	前月比
1 アメリカ	41.5	-2.4
2 フランス	15.7	+1.0
3 スペイン	10.1	-0.3
4 オーストラリア	5.9	-0.2
5 ドイツ	4.0	+0.3
6 イギリス	3.8	+0.2
7 シンガポール	3.7	+0.2
8 ケイマン諸島	3.3	-0.0
9 オーストリア	2.2	-0.0
10 スイス	1.9	+0.0

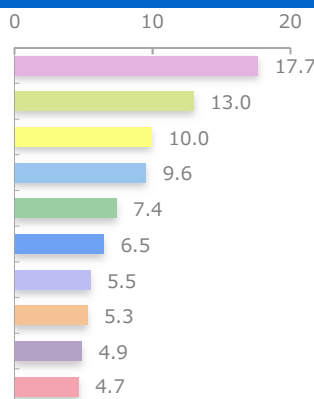
組入上位10通貨（％）

	当月末	前月比
1 アメリカドル	43.3	-2.5
2 ユーロ	33.6	+0.9
3 オーストラリアドル	5.9	-0.2
4 イギリスポンド	3.8	+0.2
5 シンガポールドル	3.7	+0.2
6 香港ドル	3.3	-0.0
7 スイスフラン	1.9	+0.0

組入上位10業種（％）

	当月末	前月比
1 エネルギー	17.7	+3.1
2 銀行	13.0	-2.0
3 商業・専門サービス	10.0	-0.1
4 公益事業	9.6	+0.1
5 金融サービス	7.4	-0.3
6 保険	6.5	+0.3
7 医薬品・バイオテクノロジー	5.5	-0.9
8 一般消費財・サービス流通・小売り	5.3	-0.3
9 運輸	4.9	-0.0
10 資本財	4.7	-0.3

※ 業種はGICS（世界産業分類基準）による分類です。



# 愛称：世界の豆の木 三井住友・グローバル好配当株式オープン

マンスリー・レポート

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年03月31日

## 組入上位10銘柄（％）

（組入銘柄数 44）

銘柄 国・地域/業種	配当 利回り	比率	コメント
1 エクソンモービル アメリカ エネルギー	2.4	5.1	石油化学メーカー。世界規模で石油とガスの探査・生産に従事するほか、発電、鉱山事業などを手掛ける。ガソリンや潤滑油、化学品の製造、販売も手掛ける。
2 トタルエナジーズ フランス エネルギー	4.2	5.0	フランスの大手総合石油。石油およびガスの探査と生産を世界的に展開している。また燃料の精製や化学品の生産事業も行っており、事業内容は地域および製品の両面で多面的に展開しており、安定した業績とキャッシュフローが期待できる。
3 アメリカン・ウォーター・ワークス アメリカ 公益事業	2.6	3.8	米国最大級の民間水道事業会社。上下水道の供給・管理を全米各地で展開。規制事業を中心とした安定収益のもと、人口増加やインフラ更新需要に伴う水道料金の改定により、中長期的な増収増益や増配が期待される。
4 DBSグループ シンガポール 銀行	5.7	3.7	シンガポールを代表する金融機関。資産規模は東南アジアで最大であり、また香港や中国など中華圏でも積極的に事業を展開。シンガポール政府が傘下の投資ファンドを通じて発行済株式の3割程度を保有する。
5 MSCI アメリカ 金融サービス	1.5	3.6	米国の金融サービス会社。同社が提供する株式などの指数サービスやリスク分析ツールは競争優位性が強く、今後の中長期的な金融市場の拡大とともに増益、増配が期待される。
6 SITCインターナショナル・ホールディングス ケイマン諸島 運輸	7.1	3.3	アジア域内に注力した海運会社。高成長が続くアジアの中で、大手競合相手が注目しない地方航路で綿密なサービスを提供することで他社との差別化を図り、高いコスト競争力と収益率を維持。
7 インドウストリア・デ・ディセニョ・テキスタイル スペイン 一般消費財・サービス流通・小売り	3.8	3.2	主に「ZARA」などのブランドを手掛けるファッション小売企業グループ。デザインやマーケティングなど商品開発に加えて、効率的なサプライチェーン、物流システムを武器に売り上げ、利益、配当の成長が期待される。
8 シェブロン アメリカ エネルギー	3.4	3.1	世界的総合エネルギー会社。石油・天然ガスの生産、輸送のほか、燃料の精製、販売、供給や、化学事業、発電、エネルギーサービスも手掛ける。
9 ガズトランスポール・エ・テクニガス フランス エネルギー	4.5	3.1	主にLNG（液化天然ガス）運搬船向けに、LNGの貯蔵・輸送システムを提供するエンジニアリング企業。今後のLNG貿易、運搬船供給の拡大により、増益、増配が期待される。
10 ビューローベリタス フランス 商業・専門サービス	3.9	3.0	主に製品やサービスの品質、安全性、環境保護などについて、検査、認証、認定業務を手掛ける。グローバルサプライチェーン（供給網）の再構築の動きから恩恵を受けることが予想され、今後の増益、増配が期待される。

※ 配当利回りは予想配当利回りです。

※ Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成。

※ 上記は将来の運用成果をお約束するものではありません。

※ 組入銘柄の紹介を目的としており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。また、記載内容は作成時点のものであり、将来予告無く変更されることがあります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



## ファンドマネージャーコメント

### <市場動向>

米国株式市場は下落しました。米国とイスラエルがイランへ軍事攻撃を開始したことによりリスク回避的な動きが強まり、下落しました。さらに、応戦したイランがペルシャ湾のホルムズ海峡を事実上封鎖したことから原油価格が上昇し、世界景気への影響が強く懸念される展開となりました。中旬に開催されたFOMC（米連邦公開市場委員会）では、エネルギー価格の上昇によるインフレ再燃リスクから、景気減速懸念があるなかでも当面の利下げに慎重な姿勢が示唆され、一段の下押し要因となりました。

欧州株式市場は下落しました。米国とイランの軍事紛争により、地政学リスクの拡大を嫌気しました。エネルギー価格の上昇に加えて、ECB（欧州中央銀行）がインフレ懸念を示したこともマイナス要因となりました。

（為替）米ドル/円は上昇しました。月前半は中東情勢の緊迫化を受けた有事の米ドル買いの動きに加え、米金利上昇から米ドル高となりました。その後は、中東情勢への懸念が続く一方で、日銀の先行き利上げ観測や日本政府・日銀による為替介入への警戒が円買い材料となったことから、一進一退となりました。ユーロ/円は下落しました。中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格上昇によるユーロ圏景気への懸念や、日本政府・日銀による為替介入への警戒から、ユーロ安・円高となりました。

### <運用経過>

当ファンドは、景気変動の影響を受けにくい業種に軸足を置き、減配リスクを考慮した運用を行いました。3月は、プライベートクレジット市場全体に対する懸念を背景とした足元の株価調整は行き過ぎと判断し、中長期的な業績見通しは良好かつ配当利回り水準が魅力的な米国のオルタナティブアセットマネージャー銘柄を追加購入しました。一方、同じ金融セクターの中であって、配当利回りの水準から割安度が低下していると判断し、米国の大手銀行銘柄を一部売却しました。

### <市場見通し>

米国株式市場に関しては、トランプ大統領による強硬的な政策姿勢に対して国際的な不信感が高まっており、相場の波乱要因となっています。また、エネルギー価格の上昇も経済活動に対する懸念材料です。ただし、ホルムズ海峡の安全確保などに伴いインフレ懸念が一時的なものとなれば、金融財政政策の発動余地は残っています。年央に向かって、財政投入による景気押し上げ効果に加えて、企業業績の堅調さが続くとの見方から、徐々にレンジを切り上げる展開を予想します。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



## ファンドマネージャーコメント

欧州株式市場も、中東情勢に対する警戒感が当面の上値を抑える展開が見込まれます。ただし、ドイツをはじめとする欧州主要国での財政出動の効果が期待されることから、緩やかな上昇を予想します。

### <今後の運用方針>

当面の株式市場は、情報技術など一部のセクターだけではなく、より広範囲なセクターにおいて業績・配当面で上方修正の余地がある銘柄の循環物色が続く可能性があります。

当ファンドは、過去の実績や経営陣の手腕等により、増配に必要な利益とキャッシュフローを継続的に増大させてきた「質の高い企業」の中から、主として足元の配当利回りと今後の配当成長性に着目し、財務の安定性や流動性を十分に考慮したうえで、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に投資します。また、企業の収益動向や配当政策などの変化に注目し、今後の継続的な増配が見込める企業へも投資します。引き続き、以下の3点を重視します。

1. 「経営実績や経営陣などの「会社の質」と配当実績が優れていること」
2. 「数年先までの成長持続性、売上やキャッシュフロー成長の確実性が期待されること」
3. 「今後の資本政策、特に配当を含む株主還元のスタンスが明確なこと」

「好配当株」企業への投資は、足元の相対的な配当利回りが高いだけでなく、今後、長期にわたり増配が続くという、「配当の成長」も重要です。優れた経営を実践している「質の高い」企業は配当政策など株主還元への姿勢も明確であり、投資家は定期的に配当収入を受け取りながら中長期の企業価値の成長（キャピタルゲイン）からも恩恵を受けることができます。

昨今の投資環境の変化を受けて、「好配当株」投資においても、今後の配当成長率と比較して足元の配当利回りが相対的に高い銘柄がより選好される可能性があります。当ファンドは、引き続き、配当利回りと配当成長率のバランスを重視した銘柄選択による安定的なパフォーマンスの実現を目指してまいります。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用

## ファンドの特色

1. グローバル好配当株式マザーファンドへの投資を通じて、主として世界の主要国（除く日本）の上場株式に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
2. 主要国（除く日本）の好配当銘柄に分散投資を行い、配当収入等による安定収益に加え、中長期的な信託財産の成長を狙います。
  - 投資対象国および地域は原則としてMSCIコクサイ・インデックスの構成国および地域とします。
  - 配当利回りと増配期待に着目した銘柄選定を行います。
  - \* 好配当銘柄とは  
ファンドでは配当利回りが相対的に高い銘柄のほか、増配期待があると考えられる銘柄をいいます。  
配当利回りとは、株価に対する実績年間配当金の割合（1株当たり実績年間配当金÷株価）です。
  - \* MSCIコクサイ・インデックスとは  
MSCI Inc.が発表するインデックスで、世界の株式市場の動きを示す代表的な指標です。日本を除く世界の主要先進国・地域の株式市場を投資対象とする際に、運用目標や運用評価の基準（ベンチマーク）として、広く採用されています。  
※同インデックスに関する知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、同社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。
3. 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
4. 毎月決算（原則として12日、休業日の場合は翌営業日）を行い、分配方針に基づき分配を行います。
  - 配当等収益を中心に毎月分配する予定です。
  - 売買益等については、基準価額水準・市況動向等を勘案して、3月、6月、9月、12月の決算時に分配する予定です。
  - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

### ■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## 投資リスク

### ■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

### ■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

### ■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

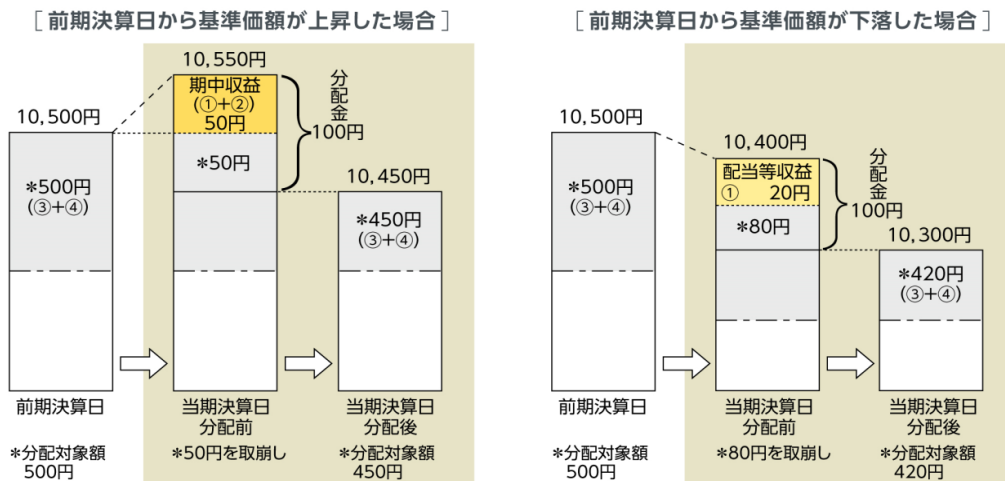
分配金に関する留意事項

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

〔計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合〕

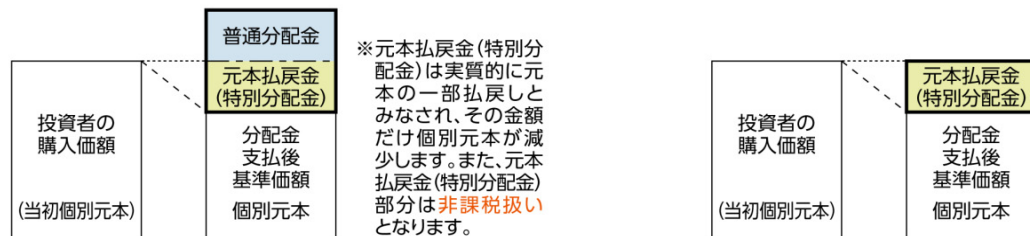


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕      〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用

#### お申込みメモ

##### 購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

##### 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

##### 購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

##### 換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

##### 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

##### 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

##### 信託期間

無期限（2005年5月31日設定）

##### 決算日

毎月12日（休業日の場合は翌営業日）

##### 収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

##### 課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの対象ではありません。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

##### お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ロンドンの取引所の休業日
- オーストラリアの取引所の休業日

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入価額に**3.30% (税抜き3.00%) を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額  
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.30%**を乗じた額です。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に**年1.43% (税抜き1.30%)**の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料  
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
  - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
  - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
  - 資産を外国で保管する場合の費用 等※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：https://www.smd-am.co.jp コールセンター：0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

# 愛称：世界の豆の木 三井住友・グローバル好配当株式オープン

マンスリーレポート

追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年03月31日

## 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	日本S T O協会	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○		○			
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○	
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○		
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第169号	○					※1
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第65号	○	○				
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第110号	○			○		
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第114号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第131号	○	○		○		
P W M日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第50号	○	○				※1
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号	○					※1
二浪証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第6号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○	
三菱 U F J eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号	○	○				
明和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第199号	○					
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○					※2
株式会社 S B I 新生銀行（S B I 証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3 ※4
株式会社 S B I 新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※3 ※2
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○			○		
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第22号	○			○		

備考欄について

※1：新規の募集はお取り扱いしていません。※2：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※3：ネット専用※4：委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■設定・運用



#### 当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 設定・運用

